



2011年夏の節電についてのエコ・ファーストの約束

平成23年6月30日

環境大臣 江田 五月 殿

東京海上日動火災保険株式会社
取締役社長 隅 修 三

東京海上日動火災保険株式会社は、東京電力・東北電力管内において、本年夏季（7～9月）の使用最大電力を、昨年度実績（23,316kw 46拠点（※））に対して15%以上削減すべく、以下の取組みを行い節電に努めます。また全国において使用電力の抑制が求められていることを踏まえ、上記以外の地域においても節電対策を実施します。さらに、社員・代理店に対しても節電を行うよう働きかけて参ります。

（※）本店・支店・システムセンター等（自社所有分）

1. オフィスにおける節電対策

以下の取組みにより、「日中の使用電力の削減」を図ります。

- ・照明の間引き
- ・エレベーター、エスカレーター運転の間引き
- ・執務室の室内温度28℃の設定
- ・OA機器（PC、プリンタ、コピー機等）の使用抑制
- ・夏季（一部期間）における研修施設の利用休止
- ・システム機器の統廃合、サーバー機器（一部）の縮小運転

2. 社員の働き方の見直し

以下の取組みにより、「日中の使用電力の削減」と「使用電力の平準化」を図ります。

- ・主要拠点（丸の内本新館、ラ・メール三番町、東銀座ビル）を中心に、在勤者による「在宅勤務」の積極活用（推奨）
- ・主要拠点（同上）を中心に、「昼休みのシフト制」の導入（11-14時）（推奨）
- ・「特別連続休暇制度／ボランティア休暇制度」取得の推進
- ・「ビジネスカジュアル・エブリデー」の導入（通年）

3. 社員の家庭、代理店における節電

以下の取組みにより、ピーク時使用電力の抑制を広く呼びかけます。

- ・社員・代理店向けに「節電対策ツール・我が家の節電大作戦！！」を提供し、家庭における節電の取組みを呼びかけます。

*主要拠点では「電力使用制限値」の超過を防ぐため、「デマンド・コントローラー」を設置し、拠点管理者が毎日・毎時の使用電力をモニタリングする態勢とします。

以上

